

2012年9月27日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 杉田 正明

団体交渉申し入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催(11月末までに)を要望します。

1. 大学の全体構想について

(1)平成24年度以降の中期計画をどのように進めていけますか。
人員管理や予算管理についての学長の見解をお聞かせください。

(2)教職員の業務の増加により、勤務時間の大幅超過、土日出勤を余儀なくされる状況にある一方で、給与削減による私立大学との給与の差、研究や労働環境の悪化等により、人材の流出が顕在化していますが、それに対する抜本的かつ具体的な措置を求めます。

(3)内閣府から南海トラフ巨大地震による被害想定が公表されていますが、危機管理及び防災への取り組みについて、学長の見解をお聞かせください。

また、三翠ホール横に保管されているPCB廃棄物の早急な保管対策強化を求めます。

(4)「スマートキャンパス」構想についての詳細な事業計画の説明および三重大学で行う意義、予算への影響、環境負荷についての学長の見解をお聞かせください。

(5)「教養教育改組」の進捗状況について、お聞かせください。

2. 労働条件について

(1)今回の特例措置による給与削減について、学長としてどのようにお考えかお聞かせください。

また、国債発行関連の法案が可決されないことによる運営交付金支給への影響、ならびにその対応について、学長の見解をお聞かせください。

(2)国家公務員の退職金減額の影響について、学長の見解をお聞かせください。

(3)運営交付金等の増額について、国大協などへの働きかけを要求します。

(4)地域手当の全額(6%)支給を要求します。

(5)附属病院の「7対1看護」の実施と、その際の看護師の労働条件悪化の回避と人員の確保を要求します。

(6)教室系技術職員と事務職員における、5級以上の格付けの格差の是正を要望します。

また、教室系技術職員の評価、格付けについてどのようにお考えかお聞かせください。

現状では、教室系技術職員と事務職員は同じ一般職給与表の適用を受けていますが、事務職員の5級以上の格付け(事務長、課長、副課長、室長、専門員)は30%(人数比)、教室系技術職員の5級以上の格付けは5%(人数比)程度となっています。学部によっては5級以上の格付けが0のところもあります。

3. 支部固有の諸問題について

(1)教養教育改組に伴う各学部(特に人文学部)の人員減少による業務負担の加重が予想されますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

(2)人文学部校舎および、共通教育校舎の雨漏り、教職員用トイレ、研究室壁面の破損、老朽化した冷暖房施設、人文学部校舎周辺の水はけの悪さ、これらの改修を求めます。

(3)附属学校園教員の給与・諸手当における公立学校との格差の是正のため、以下を要望します。

三重県採用でありながら、人事交流により着任した教員の給与・諸手当について、公立学校教員と同等に引き上げること。

附属学校園教員の給与・諸手当について、大学採用と、三重県採用の立場の違いによる差別的支給を行わないこと。

(4)附属学校園教員の通勤手当・旅費の算定基準について、公立学校教員と同等とするため、以下の改善を要望します。

通勤手当について、適用区分の上限を、自動車等の使用距離片道「60km以上」を「80km以上」に引き上げること。

旅費について、算定基準額 15 円/1km を 30 円/1km に引き上げること。

(5)臨時採用教職員の賃金・勤務条件について、公立学校に比べて時間当たりの賃金単価が低いため、優秀な人材を確保することが困難な状況にあるため、改善を要望します。

(6)フィールドサイエンスセンターの適正人員の確保について

フィールドサイエンスセンターにおいては、近年、大学ファーム等の地域貢献活動や拠点化に伴って著しく業務が増加しています。生産・地域貢献・教育で必要とする畑の管理方法は多様であり、現状以下の人員数では上記活動に支障をきたします。退職等による人員減に対し、早急か

つ適切な人員の補充を要望します。

(7)フィールドサイエンスセンターにおける炎天下作業に対する手当について

フィールドサイエンスセンターでは、業務上、炎天下での連日作業が必要となります。割振変更により勤務時間を朝・夕にシフトさせることで対応していますが、日常業務や学生実習等は日中にしか行なえず、この対応にも限界があります。これまで熱中症対策のため、防暑グッズ（帽子や冷タオル等）や飲料水を自己負担して来ましたが、近年の猛暑続きにより職員の負担が過重となっております。リスク回避のため、特殊勤務手当等による実費の補助、もしくは上記物品の給付を要望します。

（付記）交渉内容を組合員に報告する必要があるため、交渉時の内容を録音しますので、あらかじめご了承ください。